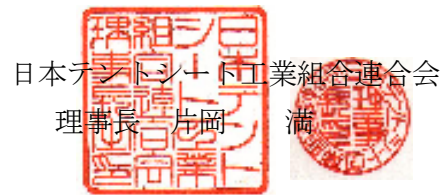


組合員・賛助会員 各位



## 事務局からのお知らせについて

### 緑の葉がまばゆいばかりの美しい季節になりました。

時下 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃、所属員の皆様方におかれましては当連合会の事業に、ご理解とご協力を賜り有り難く、心から御礼を申し上げます。

平成21年度の事業につきましては、100年に一度と言われる世界的な不況と金融危機、経済環境の激変に遭遇したことにより、当連合会の財政事情も一段と厳しさを増しています。因みに当連合会の平成19年度の決算収入は100,977千円、平成20年度の決算収入は83,971千円ですが、21年度予算では59,486千円の収入見込みとなっています。従いまして、対19年度比で41.1%減、対20年度比でも29.2%減の厳しい財政状況になっています。このことにつきましては、既にご案内のとおりです。この所属員に対する事務局からのお知らせ文書として発行してまいりました「**テント工連だより**」等のお知らせも**4月号をもって終了する**ことをお知らせしましたが、5月号では「事務局からのお知らせ」として、念のため次のことをあらためてお知らせ致します。なお、今後、事務局からの連絡事項は可能な限り、「テント工連だより」の紙面でお知らせします。

#### 1 新聞発行部数の削減

テント工連の発行部数を4,100部から1,100部に変更し、国等の行政機関、地方公共団体、公益法人等への配送を中止しました。

#### 2 掲載記事の変更

記事作成に費用のかかる「企業訪問」は、既に取材を終了しています事業者を6月号に掲載した後、終了します。また、「弁護士親子の法律・閑話休題」は今月号（5月）をもって掲載を終了します。

#### 3 テント工連だよりの頁数の削減

「テント工連だより」を5月号から、従来の8頁だてを6頁だてに変更します。これにより掲載記事の内容、記事の量及び種類等にも変更を余儀なくされますが、できるだけ多くの記事の掲載に心がけてまいりたいと考えています。

#### 4 事務局からの連絡文書の中止

4月号をもって「**テント工連だより**」等のお知らせの文書は**終了します**。平成16年の3月から事務局からのお知らせとして、3頁の文書を「テント工連だより」とともに送付してまいりましたが、これも厳しい財政事情の関係で今月号から廃止することになりました。

#### 5 新しい名簿の発行(平成21年3月31日現在)

平成20年10月8日付けで「データの確認票」を送付し、この確認票と地区組合等への照会により、平成21年3月31日現在で補正及び修正しました。また、この名簿には、定款、規約等の規定集を合わせて印刷製本しました。ご活用ください。なお、同封文書等は次のとおりです。

- ① このお知らせ文書、② テント工連だより（5月号）、③ 会員名簿、④ キャンパス・ジャパン2010出展のご案内と同リーフレットです。